

第8回匿名介護情報等の提供に関する専門委員会

日時 令和4年6月9日(木)

場所 Web開催

○事務局(渡邊) では、少し早いですが、先生方お揃いということで、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、第8回「匿名介護情報等の提供に関する専門委員会」を開催いたします。御多忙の折、御参加いただき、ありがとうございます。

本日は公開の議題がございますが、一般の傍聴者の出席はございません。

議事録作成のため録画させていただきますので、御了承をお願いいたします。議事録作成後に録画ファイルは消去をいたします。

それでは、記録をお願いいたします。

○事務局(原田) よろしくお願いいたします。

○事務局(渡邊) ありがとうございます。

では、まず、構成員の出欠についてです。

齋藤委員と武藤委員は本日御欠席です。武藤委員から、事前に御意見をお伺いしております。齋藤委員につきましては、意見書の御提出がないことをお伺いしております。

また、本日の会議はウェブ開催としておりますが、今村委員は別件の御都合により東京にお越しでしたので、会議室の会場から御参加いただいております。よろしくお願いいたします。

○今村構成員 よろしくお願いいたします。

○事務局(渡邊) 続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料を画面表示して御説明いたしますが、適宜事務局から送付しております資料もお手元で御参照いただけたらと思います。不明な点等がございましたら、会議のチャット欄に書いていただくか、御発言いただくか、事務局スタッフの緊急連絡先にお電話をいただけたらと思います。

では、まず、ファイル名00_1議事次第をお開きください。本日の議事と資料一覧が記載されております。御覧いただけましたでしょうか。それぞれの審議の開始に当たりましてはファイル名を御案内いたしますので、資料を御覧ください。

御不明の点はございませんでしょうか。

よろしければ、山本委員長に進行をお渡しさせていただきます。

○山本委員長 承知しました。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、早速会議を始めたいと思います。議事次第に従って議事を進めてまいります。

最初の議事「介護DBオープンデータについて」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。事務局の渡邊です。

資料1という名前のファイルをお開きください。画面共有もしておりますので御覧ください。

では、まず、この資料につきましては、7ページ目までは前回資料のとおりですので、8ページ目まで進めていただけますでしょうか。

○事務局（原田） 今、8ページ目を表示しております。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

こちらが、前回までの専門委員会での各委員からの御意見をまとめたものになります。

「集計内容に関するご意見」としまして「① 集計対象期間について」ですが、今年度は2018年度以降でもよいが2017年以前のデータを公表してもらいたいという御意見をいただいております。

「② 保険者別集計について」ですが、自治体職員のニーズという観点で考えると、都道府県別だけでなく、保険者別の結果を公表してもらいたいというような御意見。また、介護DBの場合は特に営利目的で使用されるリスクがあるため、市町村単位にする場合は十分な検討が必要だろう。最初は都道府県別から公表してはどうかといった、保険者別集計を行ってはどうかという御意見及び都道府県別から開始してはどうかという御意見をいただいております。

「③ 年齢階級について」ですが、年齢階級については、ガイドライン上、最上位の階級は95歳以上となっているのですけれども、100歳以上の区分というもので介護DBのオープンデータを行ってもよいのではないかと御意見をいただいております。

「④ その他」としまして、延べ申請件数の集計表では実人数も集計したほうがよいのではないかと御意見、また、区分変更申請等の内容も把握が必要であるといった御意見をいただいております。

2番目の「オープンデータ整備の進め方に関するご意見への対応」としましては、ND

Bオープンデータ同様、介護DBオープンデータでも一定期間要望を聞いたほうがよいのではないかと御意見いただいております。

次のページをお願いいたします。

前回までの御意見に対する事務局の対応方針を記載させていただいております。

まず「集計内容に関するご意見への対応」といたしまして、集計対象期間については、第2回以降、2017年以前のデータの集計についても検討したいと考えております。

②の保険者別集計、③の年齢階級について、今回試行的に集計いたしまして、お手元にお配りしておりますので、その結果を見て本日御議論いただけたらと考えております。

その他の区分変更申請の集計につきましては、13ページで御説明するように、表頭を変更前の二次判定結果とした集計表を作成してはどうかというところで案を作成しております。より詳しい公表については、第2回のオープンデータ以降検討していきたいと考えております。

2番目の「オープンデータ整備の進め方に関するご意見への対応」としまして、介護DB第三者提供のホームページ等にて、一般からの御要望をメール等で受け付けることを想定しております。

次、お願いいたします。

こちらが「参考資料の集計結果について」というところで、前回専門委員会の御議論を踏まえ「保険者別集計」「年齢階級」について検討していただくために試行的に集計を行いました。こちらの準備の都合もございまして、全部の集計表というわけにもいきませんでしたので、まず、要介護認定情報についての主な結果というところで、表2-1、性年齢階級別の申請区分コード、また、保険者別集計、年齢階級について御議論いただくには、ある程度細かい項目について見ていただいたほうがよいと考えまして、要介護認定調査74項目の中から、社会生活への適応というところを1つ選ばせていただきまして、表1-12として都道府県別の集計、表2-12として性年齢階級別、最上位の年齢階級の区分を変えた集計、また、表4-12として保険者別集計を御準備しております。

次のページをお願いいたします。

「今回ご議論頂きたい内容」について、まず、保険者別集計の公表可否についてです。

参考資料のとおり、保険者別集計においては、人口の少ない保険者では秘匿セルが多くなっております。

事務局の対応案としましては、まず、案1として、第1回の公表においては都道府県別

とし、利用者からの要望に応じて保険者別を追加してはどうか。

案2としては、表頭の項目を絞って保険者別集計を公表してはどうか。例えば申請区分コード、二次判定結果などに絞って保険者別集計を公表するということも考えられます。

また、案3として、保険者別集計では秘匿セルが多くなるが、都道府県別、保険者別集計ともに公表するという事も考えられます。

事務局として、それぞれのメリット、デメリットについては、参考資料のほうで記載させていただいておりますので、そちらも御覧いただけたらと思います。

まず、都道府県別としますと、個人が特定されるリスクが小さく、最小集計単位以下のために秘匿となるセルを減らせるというメリットがございますが、もちろん保険者別集計というのが今回確認できない、次回以降となるというのがデメリットです。

案2として、表頭の項目を絞って保険者別集計を公表する場合は、メリットとしましては、一部の項目については保険者別集計というのを利用者が確認できるというのがございます。ただ、デメリットとしまして、保険者別で公表する項目を、また別途決定する必要がありますので、御議論いただく内容がまた増えてしまうということがございます。

案3として、都道府県別、保険者別集計ともに公表するという場合は、利用者としてはいろいろな集計値を確認できるというメリットがございます。デメリットとしましては、集計表が分かれるということもございまして、リスクの高い組合せについて、事務局で確認はする予定なのですが、どうしても組合せによって個人特定のリスクが高いといったことが起こり得る可能性はあるかとは考えております。

では、元の資料のほうに戻らせていただきまして、次が「年齢階級について」です。

参考資料のほうで、表側の年齢階級について、案1、最上位の年齢階級をガイドライン同様の95歳以上、案2が100歳以上、案3が105歳以上とする3案をお示しました。

対応案としまして、最上位の年齢階級は秘匿セルが少ない、ガイドライン同様の95歳以上にする。案2として、最上位の年齢階級を100歳以上にする。その2案ではどうかと考えております。

それぞれのメリット、デメリットとしましては、案1のほうとしましては、最小集計単위에該当するセルというのがほとんどないかと思っておりますので、結果的に公表できるセルというのが多くなります。また、ガイドラインとも整合はします。デメリットとしましては、95歳以上についての詳細な確認ができないというところがございます。

案2のように、最上位の年齢階級100歳以上とした場合、95歳以上についての詳細な確

認ができるようになる一方で、ほかのセル、最上位の年齢階級の影響を受けて、結果的にはそれ以下の年齢階級でも秘匿されるセルというのが増えてしまうというようなデメリットがございます。

元の資料にまた戻らせていただきまして、次のページをお願いいたします。

次は、更新申請・区分変更申請の集計なのですけれども、区分変更申請等の内容も把握したほうがよいという御意見を受けまして、今回、表頭を変更前の二次判定結果とした要介護度別の集計表を作成してはどうかと考えております。こちらで、ある程度基礎的な更新申請や区分変更申請の状況が御覧いただけるかと思えます。より詳細な集計については、2回目以降の公表に向けて検討してはどうかと考えております。

次のページをお願いいたします。

また「集計仕様に関するご確認」なのですけれども、実人数の集計条件につきまして、前回までの資料では、実人数の集計前に新規申請、かつ、最新の申請に絞ることで一意に絞ることを想定していたのですけれども、区分変更申請の内容は把握したほうがよいという御意見を受けまして、セル単位で重複排除を実施することとしてはどうかと考えております。この結果、総数と各セルの合計が一致しなくなるのですけれども、申請内容をある程度網羅的に把握することが可能となると考えております。

また「全体の抽出条件について」は、取下区分コードについて「認定申請有効」（コード＝1）であるレコードに限定することと公開の集計ではしようと考えております。

資料の御説明は以上になります。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただいまの資料1が主体ですけれども、御説明に関しまして、御質問、御意見がありましたらよろしくをお願いいたします。

○今村構成員 今村ですけれども、よろしいでしょうか。

○山本委員長 どうぞ。

○今村構成員 年齢階級別なのですけれども、私は、基本的には100歳以上も出したほうがよいと思っています。今の論点で、マスクをしなくてはいけないセルが増えるという問題があることは認識したのですけれども、例えば総数だけでも100歳以上を再掲で出すということはできないですか。それさえ分かれば、あとは使う側の判断でいいと思うので、95歳以上までを集計値としておいて、100歳以上だけ、総数のところだけ再掲で参考値として出すというのは可能性としてはありませんか。そこをちょっと検討してもらいたいので

ですけれども、いかがでしょうか。

○山本委員長 やって見ないと分からないので。事務局の手数の問題ですから。事務局の御意見はいかがでしょうか。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

多分、手間としては、集計としては可能かと思うのですけれども、それでリスクがどの程度上がるかというところが、今すぐに御回答できないところがございまして、よろしければほかの先生方の御意見等をお伺いできましたらと思います。

○山本委員長 分かりました。

○辻構成員 よろしいでしょうか。

○山本委員長 どうぞ。

○辻構成員 産医大の辻です。

私も、認知機能とかを考えると、100歳以上が、今、やはり皆さんの関心事項になってきておりますので、今村先生がおっしゃるとおり100歳以上の情報をどうにかして出していきたいなというのがございます。

もしくは、先ほどみたいに、要望が出たときに御検討されるというように事務局のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（渡邊） 事務局としましては、全般的な話となりますけれども、御要望等に応じて、今後の第2回以降のオープンデータの内容等は検討していくべきだと考えております。

○山本委員長 ほかの先生方、いかがでしょうか。

○長島構成員 長島です。よろしいでしょうか。

○山本委員長 どうぞ。

○長島構成員 ほかのところで、①の保険者別集計の公表可否のところに関しては、案2の表頭の項目を絞って保険者別集計も公表するのがいいのではないかと思います。ただ、このところはしっかりと絞ると。やはり個人識別性のリスクと考えて、特に1回目なので、ここはかなり限定的に、ここで例示されているような申請区分コードとか二次判定結果等、かなり絞ったところでやるということがいいのではないかと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

保険者別、私もかなり限定してやるべきだと思っていて、個人識別性の問題だけではな

くて、集団としての差別というのが介護の場合あり得て、比較的小さな市町村に対してこの市町村はどうだという形で、もちろん市町村に対してデータを、データブックの形でお渡しするというのは、それは行政の効率よい執行のためにそういうデータが必要というのにはよく分かりますが、オープンデータになりますと広く公開されますので、そういう意味ではちょっと注意をしたほうがいいのではないかなというのは思っております。

座長が余計な発言をしてすみません。ほか先生方、どうぞよろしく願いいたします。

○野口構成員 野口ですけれどもよろしいでしょうか。

○山本委員長 どうぞ。

○野口構成員 あまり背後のことなので関係はないかもしれませんが、昨今、医療と介護の連携等々言われておりますので、例えば二次医療圏ごとのデータの公開については御検討はないでしょうか。

○山本委員長 市町村と二次医療圏が一致するかどうかですよね。

○野口構成員 そうですね。いろいろデータの集計は大変でしょうけれども、医療データと併せるときに、もし二次医療圏ごとのそういった介護の情報があれば非常に有益かなと思いました。

○山本委員長 事務局から何か発言はありますか。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、もちろん大変重要な観点かと思えます。一方で、介護のデータ、保険者が、基本的には市町村、時々広域連合というところがございます、どれだけうまく二次医療圏と一致させられるかどうかといったところがあるかと認識しております。ですので、恐らく二次医療圏で集計するには、検討及び事務局の作業が要るかと考えますので、可能でしたら、今回は都道府県もしくは保険者というところで、第2回以降で二次医療圏等を検討させていただけると大変助かるなと思えます。ありがとうございます。

○野口構成員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

○今村構成員 今村ですけれども、二次医療圏のことでいいですか。

○山本委員長 どうぞ。

○今村構成員 市町村の中には二次医療圏で分かれているところがあるので、そこが少数で、1か所か2か所だったと思うのですけれども、そこは集計するときに、そこだけ市町村で出すとかいうことをしないと、二次医療圏ごとで全部出すというのが現在のところは

難しいのではないかなと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

いずれにしても、NDBのオープンデータも二次医療圏別は、まだ完全ではないですし、数回分のNDBのオープンデータの公開の後に検討を始めたというところですので、この二次医療圏単位に関しては、これ以降の検討とさせていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、まず市町村別に関しては、これは案2で、なおかつ慎重に厳選した項目にするということであまり異論はないように思いました。

それから、その次の年齢の話ですけれども、これはいかがでしょうか。ほかの先生方、御意見はございませんでしょうか。

○今村構成員 今村ですけれども、もう一点よろしいですか。

○山本委員長 どうぞ。

○今村構成員 私は先ほど申し上げた100歳以上というのは非常に重要だと思います。セルが隠れる部分が増えるということならば、総数さえ分かっていたら、そこから先は各市町村なり各都道府県なり主体内で考えられると思うので、内訳としての100歳以上が総数でどれだけあるかということが分かるということが重要なので、最低限そこはやってほしいと心から思っています。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

これはトライしてみないとしようがないですね。これにマスキングになってしまうがために、ほかの階級階層にもマスキングが及んでしまう可能性がゼロではないわけですから、全体の価値をあまりに損なうようではちょっと問題が生じますので。

○今村構成員 総数だけならマスキングは増えないと思うのです。

○山本委員長 そうですかね。増えることは増えると思いますけれども。100歳以上のところだけマスキングだったら問題ないのですけれどもね。そこがマスキングされることによって、例えば95歳以上にまで影響が及んでしまう、つまり100歳を引くことによって、95の分までマスキングが及ぶみたいなことになってくると、若干使い勝手が悪くなる可能性もありますので、これはどうしましょうか。スケジュール的には、今日一応御結論を得て、そろそろ作業にかかりたいということでしょうか。

○事務局（渡邊） 事務局としては、可能でしたら本日一定の結論を得たいと存じます。

○山本委員長 分かりました。

○事務局（渡邊） 例えば95歳以上と100歳以上、両方を記載しますと、実質95歳から99歳も記載しているのと同じかと思しますので、多分案2の100以上と同じようなマスキングの状況になるかと思うのですけれども。

○今村構成員 いいですか。今村が申し上げているのは、クロス集計のほうは出さなくていいのではないかと思うので、案1の集計表を原則としてもらって、その上で100歳以上の総数だけをそこに再掲で載せてもらう。502とか1,580という総数だけ載せるということはどうですかという案なのですけれども。それならマスキングは増えないはず。

○山本委員長 マスキングが増えるかどうか、私は判断がしかねますけれども、何となく増えそうな気がするのですけれども。

○今村構成員 現時点で100以上が500いっているので、10以下になることはまずないと思うのですけれども。

○山本委員長 本当の総数だけでしょうか。

○今村構成員 総数だけです。

○山本委員長 分かりました。

では、一応その案をチャレンジさせていただいて、その表を、すみませんが座長預かりにさせていただいて、これでリスクが増えないということであれば、その方針で進めていくということで、若干、95歳以上のところに影響が及んでしまうということがあったら、今回は1を見送って、次回以降の検討とさせていただくということによろしいでしょうか。

○今村構成員 分かりました。

○宮島構成員 いいですか。

○山本委員長 どうぞ。

○宮島構成員 先ほどのお話もあったように、私はメディアの人間なので、100歳というラインはとても気になります。多分いろいろなデータを出すときに、100歳以上でどうなのかということは話題になりやすいと思うので、今回はトライとして慎重にやってみて、どうかというのを見るというので賛成で、かつ、将来的には、もし無理がないのだったら、やはり100歳というのはトライしていただければと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。承知いたしました。

それでは、あとは更新申請、区分変更申請の集計についてということで、これは事務局

の案としてはいかがでしょうか。

○事務局（渡邊） 事業者の案としましては、今回、まず、区分変更申請、更新申請を、一度基礎的な集計表といいますか、一番簡単な状態で見られる表としてはどうかと考えております。御意見等がございましたら、いただけますと幸いです。

○山本委員長 いかがでしょうか。資料の13ページにございますけれども、こういったことで今回はよろしいでしょうか。

○長島構成員 長島です。

この事務局案で私はよいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

○今村構成員 今村ですけれども、これでよいと思います。今後は、要介護度が上がったりが下がりする場合にそれらが合計されないような工夫というのは、ぜひ今後の課題として考えてほしいと思います。

○山本委員長 承知しました。ありがとうございます。

それでは、今回はこのような形式でということでお認めいただいたということにさせていただきます。

それから、集計仕様に関してはいかがでしょうか。実人数と延べ件数の関係に関して、事務局の御提案では、セル単位での重複排除を実施するということですが、これはこれでよろしいでしょうか。

○今村構成員 それで賛成です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、これはこの方針ということでお認めいただいたということで、それでは、事務局のほうで作業を進めていただくようお願いいたします。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。

○山本委員長 それでは、次の議事、本日の議事の2番目「提供依頼申出の個別審査」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（渡邊） 事務局です。

ここからは申出者の具体的な申請内容に基づき審査を行うことから、開催要項に基づきまして非公開とさせていただきます。

審査につきましては、これまでの会議と同様に進めさせていただきます。審査の流れ、審査方針につきましては、参考資料3を御参照ください。

それでは、実際の審査に移ってまいりたいと思います。では事務局から御説明いたします。

(これ以降は非公開)

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で審議案件は終了でございます。

それでは、事務局のほうで今後の予定等に関してお願いいたします。

○事務局（渡邊） ありがとうございます。事務局です。

NDBとの連結の申出1件につきましては、先ほどのとおり17日のNDBとの合同委員会にて審査をいただきます。17日の合同委員会の出欠についてですが、介護DBの委員の御予定については、辻委員、野口委員、武藤委員が御欠席と伺っております。

次回の匿名介護情報等の提供に関する専門委員会につきましては、令和4年9月頃を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上になります。

○山本委員長 ありがとうございました。

それでは、最後に全体を通じて、委員の先生方から何か御意見がございますか。

よろしいですか。それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。これをもちまして、第8回「匿名介護情報等の提供に関する専門委員会」を終了させていただきます。

○一同 ありがとうございました。

(了)